

リチウムイオン・メタル電池チャート

		UN3480 PI965 Lithium ion batteries		UN3090 PI968 Lithium metal batteries		UN3481 PI966 Lithium ion batteries packed with equipment PI967 Lithium ion batteries contained in equipment		UN3091 PI969 Lithium metal batteries packed with equipment PI970 Lithium metal batteries contained in equipment	
		Section- I A		Section- I B		Section- I		Section- II	
		RBI/CAO		RBM/CAO		RLI		ELI	
Section 分け基準	単電池 (Cell)	20Wh超え	20Wh以下	1g超え	1g以下	20Wh超え	20Wh以下	1g超え	1g以下
	組電池 (Batteries)	100Wh超え	100Wh以下	2g超え	2g以下	100Wh超え	100Wh以下	2g超え	2g以下
電池個数 制限	単電池 (Cell)	制限無し		制限無し		PI966は機器の作動に必要な最低個数1セット プラス機器ごとのSPAREとして2セット PI967は制限無し		PI969は機器の作動に必要な最低個数1セット プラス機器ごとのSPAREとして2セット PI970は制限無し	
	組電池 (Batteries)	制限無し		制限無し		PI966は機器の作動に必要な最低個数1セット プラス機器ごとのSPAREとして2セット PI967は制限無し		PI969は機器の作動に必要な最低個数1セット プラス機器ごとのSPAREとして2セット PI970は制限無し	
最大正味量	1包装物あたりの最大正味量	PAX/禁止 CAO/35kg	PAX/禁止 CAO/10kg	PAX/禁止 CAO/35kg	PAX/禁止 CAO/2.5kg	PAX/5kg CAO/35kg	PAX/5kg CAO/5kg	PAX/5kg CAO/35kg	PAX/5kg CAO/5kg
ドキュメン テーション	DGD	○ PI欄:『965』 Authorization欄:空欄	○ PI欄:『965 IB』もしくは Authorization欄:『IB』	○ PI欄:『968』 Authorization欄:空欄	○ PI欄:『968 IB』もしくは Authorization欄:『IB』	○	×	○	×
	※AWB表示	①	①	①	①	②	③	②	④
	NH-08 梱包耐久性能試験証明書 Packing Confirmation Sheet	×	○	×	○				
	NH-09 リチウム電池貨物HAWB番号 記載・正味重量のAWB記載	×	×	×	×				
	NH-10 充電率30%以下の旨の文言	○ DGDに記載	○ DGDに記載	×	×				
容 ラベル	国連規格容器	○	×	○	×	PI966○ PI967×	×	PI969○ PI970×	×
	リチウム電池用 第9分類						×		×
	リチウム電池 マーク	×		×		×		×	
	貨物機専用 CAOラベル					CAO容量の包装物 は必要	CAO容量の包装物 は必要	CAO容量の包装物 は必要	CAO容量の包装物 は必要
	※Overpack	5.0.1.5を遵守	5.0.1.5を遵守	5.0.1.5を遵守	5.0.1.5を遵守	5.0.1.5を遵守	(1)包装物はオーバーバックの中で固 定されていなければならない。 (2)それぞれの包装物の意図された機 能はオーバーバックによって損なわれ てはならない。	5.0.1.5を遵守	(1)包装物はオーバーバックの中で固 定されていなければならない。 (2)それぞれの包装物の意図された機 能はオーバーバックによって損なわれ てはならない。
	同梱 (All Packed in One)	5.0.2.11を遵守	5.0.2.11を遵守	5.0.2.11を遵守	5.0.2.11を遵守	5.0.2.11を遵守	○	5.0.2.11を遵守	○
Shipper's Load ULD (BUP)	不可	不可	不可	不可	不可	可	不可	可	
留意事項						PI967 Section- II 包装物内の機器 (回路基板含む)に内 蔵されたボタン型単電池のみが収納さ れている。または貨物が2個以下の包装 物からなり、それぞれの包装物には機 器に内蔵された4個以下の単電池また は2個以下の組電池が収容されている 場合には、リチウム電池マーク・AWB表 示いずれも不要。		PI970 Section- II 包装物内の機器 (回路基板含む)に内 蔵されたボタン型単電池のみが収納さ れている。または貨物が2個以下の包 装物からなり、それぞれの包装物には 機器に内蔵された4個以下の単電池ま たは2個以下の組電池が収容されてい る場合には、リチウム電池マーク・AWB 表示いずれも不要。	

※AWB表示  
① Dangerous Goods as per Attached (またはAssociated) DGD "Cargo Aircraft Only"  
② Dangerous Goods as per Attached (またはAssociated) DGD  
③ Lithium ion batteries in compliance with Section II of PI9xx  
④ Lithium metal batteries in compliance with Section II of PI9xx

※Overpack  
1.4Sを除く第1分類火薬類、区分2.1RFG、第3分類RFL、区分4.1RFS、区分5.1ROX、互いに危険な反応を物質と同一Overpack不可  
注: ○は必要、×は不要

ANAは本シート記載内容について  
一切の責任を負いません  
必ず最新版のIATA危険物規則書をご確認ください